

無料

当日 受付順

対象

下條村の住民
下條村に土地建物を
所有されている方

登記ってなに??

そういうことか!

相続・登記等



だれにお願いすれば
よいのか理解できた!



他の人に財産を管理して
もらえる方法があるのか!



下條村 村民センター
(下條村役場 敷地内)

日程

12月13日(土)
9:00~12:00

場所



ちゃんと登記したから
安心だね!



空き家にこんな
使い方があるんだ!



※令和6年4月から『相続登記が義務化』されました。

相続・登記のご相談

【司法書士法人 木下事務所】

- ・土地建物、預貯金の名義を変えたい。
- ・贈与のやり方がわからない。

空き家等のご相談

【下條村役場 総務課】

- ・空き家をどうしていいかわからない。
- ・入居希望者を探したい。

お問合せ：下條村役場 総務課 0260-27-2311

※当日は個別ブースにてご相談いただけます。

こんなお困りごとありませんか？



登記の 義務化が開始

- ・相談する相手がわからない
- ・誰の名義で相続登記すべきかわからない
- 登記をしないと罰則を受けることも！**



相続放棄

- ・土地や建物を相続したくない
- ・親が残した借金を相続したくない

放棄には3ヶ月の期限があります！



不動産・預金 の名義変更

- ・不動産と貯金の名義を変えたい
- ・名義変更に必要な手続きの流れを知りたい

順序よく進めることで費用が節約に！



生前の準備

- ・贈与税がかからない範囲で生前贈与したい
- ・相続税を減らすために生前贈与をしたい

生前贈与を正しく理解して活用しよう！



遺言の作成

- ・大切な家族に最後の想いを残しておきたい
- ・トラブル防止に遺言を書きたい
- ・財産を託したい又は託したくない家族がいる

正しい遺言は家族と財産を守ります！



成年後見制度

- ・自分で管理できないため親族に任せたい
- ・家族以外の人に自分の財産を管理して欲しい
- ・資産が多いが、高齢のため認知症発症が心配

財産管理制度の活用で財産の凍結を防ぐ！



空き家の活用

- ・空き家をどうしていいかわからない
- ・入居してくれる人を探したい

早めの対策により物件を良好に保てます！



空き家に関する 補助金

- ・補助金を利用して空き家をリフォームしたい。
- ・どのような補助金があるのか確認したい。

補助金を利用して家庭の負担を軽減！

当団体は司法書士の先生と役場職員が皆様のお悩みにお答えします。